

## 令和3年度 第1回伊東市行政改革懇談会（要点記録）

- 1 日時 令和3年7月7日（水） 午後1時30分～2時40分
- 2 場所 市役所 低層棟 3階 第二委員会室
- 3 出席者 委員：上村昌延会長、五十嵐正信委員、小川健一郎委員、佐藤健治委員、  
鈴木洋子委員、関川永子委員、森知子委員、山田豊和委員  
市：企画部長、理事、企画課長  
事務局：企画課課長補佐、企画課主査

### 4 内容

#### (1) 開会

（企画課長）定刻になりましたので、ただ今から、令和3年度第1回伊東市行政改革懇談会を開会いたします。本日は御多忙の中、御出席いただき誠にありがとうございます。本日の会議を招集申し上げたところ、やむを得ず欠席する旨の届出が、勝又委員からございましたので、御報告いたします。

#### (2) 挨拶

（企画部長）今年度もよろしくお願ひします。本日も御多用の中、伊東市行政改革懇談会に御出席いただき、誠にありがとうございます。熱海市では、大きな災害が発生し、本日も行方不明者の捜索が行われています。伊東市においては、このような事態が起こらないよう、職員一同職務に邁進してまいります。本日は伊東市公共経営改革大綱実施概要における令和2年度の実績の進捗状況及び昨年度いただきました提言における第五次伊東市総合計画への反映状況について、皆様に御報告いたします。御報告申し上げた内容につきまして、皆様から忌憚のない御意見をいただきたく存じますので、本日はよろしくお願ひいたします。

#### (3) 市出席者の紹介

（理事・企画課長が自己紹介）

#### (4) 議題

##### ア 伊東市公共経営改革大綱実施概要（令和2年度実績）について

（会長）議題の1、伊東市公共経営改革大綱実施概要（令和2年度実績）の取組状況について、当局から説明をお願いします。

（事務局）説明に入ります前に、新型コロナウイルス感染症予防対策のため、出来る限り説明は端的に行い、会議時間の短縮を図るよう努めていきますので、よろしくお願ひします。まず、事前に郵送で配付してある資料の確認をします。次第、ホチキス止めしてあります伊東市公共経営改革大綱実施概要（令和2年度実績）。次にカラー刷りの伊東市総合計画2021年～2030年の本冊と本冊よりも薄い冊子が概要版となります。白黒で印刷してあります、伊東市総合計画実施計画と昨年度の提言書です。

それでは、議題(1)「伊東市公共経営改革大綱実施概要（令和2年度実績）」について説明に移ります。昨年度も説明しましたが、伊東市公共経営改革大綱実施概要とは、本市

の行政改革を推進すべく策定しております伊東市行財政改革大綱を実際に運用していくため、具体の指標等を記載したものになります。本日は議題の(1)として、伊東市公共経営改革大綱実施概要に掲げております指標の令和2年度実績について御説明し、実施している取組等について、質疑や御意見をいただきたく存じます。なお、本実施概要は令和3年3月末時点の資料となり、成果指標の中には市議会定例会にて決算が認定されてからではないと、確定しない指標もございます。そのため、確定した正式な公表は9月定例会に決算認定を上程しますので、それ以降に行います。今回、懇談会委員の皆様には、確定版の公表の前に実績の報告をさせていただきます。

それでは、「伊東市公共経営改革大綱実施概要（令和2年度実績）」の表紙をおめくりいただき、目次を御覧ください。まず、この大綱が目指す姿としましては、昨年度末で計画期間が終了した、第四次伊東市総合計画の「構想の推進」に掲げられた、項目でいうところの1番濃い網掛け部分、1「市民の信頼に応える行政運営」、2「健全な財政運営」、3「市民参画によるまちづくり」の3つの施策の実現を基本方針としており、これら3つの施策を推進するために施策ごとの方策を立て、方策に基づいて実施する事項を設定しています。指標の担当課は、実施事項に則り年度ごとの、実施計画を立て、事業を実施し、実績をこの実施概要にまとめていきます。繰り返しになりますが、委員の皆様には、この懇談会の中で、その実績報告について御報告をさせていただきます。なお、実績ですが、基本的には指標を数値目標としており、評価については、出来る限り分かりやすいように、指標の目標値を達成したか、未達成かの2段階評価としています。また、目次の次ページは指標の一覧になります。網掛け部分が令和2年度の実績を記載した箇所になります。

では、実施概要の中身について説明しますが、主な取組をピックアップして御説明します。資料をおめくりいただき、「実施概要」の1ページを御覧ください。1ページ目に記載してありますのは、先ほど申し上げました3つの項目のうちの1つ「1 市民の信頼に応える行政運営」の実績です。指標として市の取組に対する満足度を設定しております。本指標は市民満足度調査から引用をしており、令和2年度の目標65%に対し実績は62.2%で、目標を達成できませんでした。前年度以上の満足度となったものの目標値には届きませんでした。「市民に対する市職員の対応」「市の財政の健全な運営」等、様々な取組が実を結び昨年度と比べ満足度が向上している一方で、「企業誘致などを通じた雇用の創出・確保」「新たな事業の立ち上げ支援及び起業家の育成」については、満足度が低いため、関係者等と連携を図り、満足度の向上に努めていきます。

次に、この項目①「市民の信頼に応える行政運営」の実現をめざし、方策を2つ設定しています。そのうち1つ目、伊東市（I・T・O）システムの更なる進展については、次の2ページでございます。指標の1つ目、「事務事業の整理合理化による廃止、縮小等見直し事業数」は、令和2年度の実績が、約1,000事業中、廃止・縮小等の見直し事業数の目標値を110事業とし、実績は109事業となりました。また指標の2つ目、「各会計予算における新規・重点・拡大事業数」は、目標値250事業に対し、165事業となりました。1つ目の指標であります廃止・縮小等の見直し事業数は、コロナ禍において事業の見直しに取り組んだことで、例年と比べ見直し事業数は増えたものの、あと一歩目標には届きませんでした。また2つ目の指標につきましても、コロナ禍において、

市税の落ち込みが見込まれる中、歳出の抑制を図り、例年に比べて低い事業数となりました。今後も、見直しにより、市民サービスの向上が図られるよう、サマーレビューの実施方法を検討していきます。では実際に、方策①「伊東市（I・T・O）システムの更なる進展」に基づき実施した事業の実績について御説明します。3ページから6ページに記載しております。時間の都合上、すべての取組について御説明できませんので、取組をピックアップして御説明をさせていただきます。6ページを御覧ください。職員における改革の意識向上として、私の一改革運動を実施しております。私の一改革運動とは、職員の自由な発想による行政等に関する提案を奨励し、実施することにより、自身の業務の細部に目配りをし、業務改善意識や改革の高揚を一層促進することで、行政効果の向上、事務の能率化及び職員の資質向上を図るために実施しております。指標を提案件数とし、目標は80件としております。令和2年度で13回目となり、今回から市のグループウェアに掲示板のような専用ページを作成し、いつでも誰でも、提案でき確認できるスタイルにしました。変更した初年度ということもあり職員への浸透が難しく、目標を達成できませんでしたが、今後もより一層の職員への啓発を実施し、推進を図っていきます。なお、今年度優秀賞を受賞した提案は、コロナ禍においてYouTubeを活用した栄養教室等啓発事業の推進などであり、現在、提案の実現に向けて検討しております。

次に7ページを御覧ください。ここには、項目1の2つ目の方策である「人事・給与制度の体系的整理、民間への業務移管の推進及び研修制度の充実」の実績を記載しております。指標は全部で3つございまして、1つ目の指標の職員定数については、目標570人に対し595人となり目標未達成、2つ目の指標の指導的地位に占める女性の割合については、目標30%に対し32.7%となり目標を達成、3つ目の指標の市民に対する市職員の適切な対応については、目標65%に対し67.3%で目標を達成しました。目標を達成できませんでしたが職員定数につきましては、技能労務職員採用等を行い、効率的かつ効果的に質の高い行政サービスを提供することで、市民の信頼に応える行政運営を図るために必要な人員体制の整備を図っていきます。また、市民に対する市職員の適切な対応については、目標を達成しましたが、今年度から市民ロビーに職員を配置し、寄り添いの必要な来庁者に対し、おもてなしコンシェルジュ事業を実施し、更なる市民満足度の向上を図れるよう取り組んでいきます。

この2つ目の方策にもとづいて実施する取組を、9ページから18ページに記載しております。それでは、17ページをお願いします。人材の育成を目指した能力開発機会の充実として、各種研修を実施し、指標は、職員研修受講延べ人数としています。目標値520人に対し実績値は179人となり目標未達成となりました。新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、集合研修については当初計画していた14講座のうち5講座の実施を見送り、昨年度からオンライン研修を取り入れ9講座を実施しました。今後も感染予防等の観点から、引き続き、オンライン研修やe-ラーニングも活用し、職員の研修受講機会の提供に努めていきます。また記載してございませんが、研修内容につきましては、ハラスメント研修や熱海市と合同で行っております、文章力養成講座、話し方講座など各種研修等を実施し、市民の皆様信頼される職員の人材育成を目指し取り組んでおり、今後も市職員の対応に対する市民の皆様の満足度を向上させるよう、取り組んで

いきます。

以上、項目①に関する部分を説明しました。3ページから6ページ、9ページから18ページの取組を行う中で、項目①の成果指標である、市の取組に対する満足度の目標は達成できませんでしたので、引き続き、職員の意識の向上に努め、市民の皆様の満足度を高めることができるよう努めていきます。

続いて、項目②について説明します。19ページを御覧ください。項目2は「健全な財政運営」でございます。成果指標として2つ、全ての会計の地方債残高（臨時財政対策債を除く）、市の財政の健全な運営（満足度）としています。全ての会計の地方債残高については、定例会にて決算が認定されてからでないと確定しない指標ですので、空欄としています。2つ目の指標、市の財政の健全な運営（満足度）につきましては、目標55%に対し、実績は52.1%となり、前年度から11.7ポイント増加しましたが、目標は未達成となりました。今後も、無駄を省き、簡素で効率的な財政運営に取り組んでいきます。

次に、この項目②「健全な財政運営」の実現をめざし、方策を2つ設定しています。そのうち1つめ目、持続可能な財政基盤の強化につきましては、次の20ページでございますが、方策を達成するための2つの指標は、決算が認定されてからではないと確定しない指標ですので、空欄としています。

続いて、28ページを御覧ください。2つ目の方策である「公共施設等総合管理計画の推進」の指標を記載しております。指標は、「公共施設除却件数」とし、目標5件に対し、実績は5件となり目標を達成しました。昨年度は老朽化した市営住宅の除却を実施しました。

では、この2つ目の方策にもとづいて実施する取組を、29ページから36ページに記載しております。31ページを御覧ください。社会基盤、施設の全体的視野からの効果的・計画的な修繕・更新・再編の推進、長寿命化の取組強化として、伊東市公共施設等総合管理計画に沿った施設類型ごとの実施計画を推進しました。指標は、当該計画の達成度の割合とし、実績は90%となり、目標を達成できませんでした。今後も当該計画に沿った取組を推進していきます。なお、施設ごとの詳細な実績は32ページから36ページに記載しております。内容として、32ページ、施設類型は文化・社会教育施設の生涯学習課の新図書館を例に御説明します。今年度は、新図書館の建設に向け、今後必要な蔵書規模やサービス内容を検討し、利用者の利便性の確保と効率的な運営を実現するため、新図書館基本構想の策定を計画し、新図書館の建設に向け、コンセプト、拡充する機能、蔵書規模、面積構成等の検討を踏まえ、新図書館基本構想を策定したことから目標を達成しました。他の施設につきましても、管理計画を立て、その目標に向かい管理、運営を実施しております。

以上、項目②に関する部分を御説明しました。繰り返しになりますが、決算が認定されてからではないと確定しない指標が多いため、すべての指標の御説明ができませんこと、御理解いただきたく存じます。

続いて、項目③について御説明します。37ページを御覧ください。項目3は「市民参画によるまちづくり」でございます。成果指標として2つ、市民活動などの地域活動の推進（満足度）、市民の声を伺う機会の充実（満足度）です。市民活動などの地域活動

の推進（満足度）については、目標65%に対し、実績は65.9%、市民の声を伺う機会の充実（満足度）については、目標50%に対し、実績は50.7%で、共に目標を達成しました。過去4年間に比べ大幅に数値が上がっており、市長への手紙やタウンミーティングが広く市民の皆様に認知されるようになった成果であると考えています。今後も引き続き、広聴事業について、広く周知するとともに、意見箱やメールなどの様々な媒体を通じて市民の皆様の声がうかがい、満足度の向上に努めていきます。

次に、項目③「市民参画によるまちづくり」の実現をめざし、方策を2つ設定しております。そのうち1つ目「市民の知恵、民間力を活かすシステムづくり」についての方策の指標は、市民提案による事業の事業化数（累計）になります。昨年度は、目標8事業のうち、実績は8事業となり目標を達成しました。内容は、令和元年度に実施した第8回いとう創造大賞における最優秀提案「伊東市プレイパーク事業」を事業化しました。また、昨年度実施した、第9回いとう創造大賞は「ずっと住みたいまちづくり」をテーマに提案を募集し、1件の提案がありましたが、要件を満たさず落選となり、年々応募提案数が減少していることから、今年度は募集をおこなわず、市民参画の推進に資する事業を検討していきます。

方策①「市民の知恵、民間力を活かすシステムづくり」に基づき実施した事業の実績として、39ページを御覧ください。地域の自主的なまちづくり活動への支援ということで、指標をまちづくり事業実施団体登録件数としております。目標値は、54団体、実績は90団体で目標を達成しました。昨年度から引き続き、魅力あるまちづくり申請補助金の申請手引きを作成し、自治会や分譲地等へ直接送付することで制度の周知を図り、申請にあたっての負担軽減に努めています。

続きまして、44ページを御覧ください。項目3の2つ目の方策である「市民との情報共有化の推進」です。指標は、市からの情報提供（満足度）で、目標70%に対し、実績は62.9%となり、未達成となりました。目標値には届きませんでした。新型コロナウイルス感染症に係る支援策の特集を広報いとうで組み、感染拡大初期につきましては、市長から市民の皆様へ注意喚起などの動画配信を行い、緊急度の高い情報発信を行いました。SNSについては、リアルタイムでの情報発信に向け、メールマガジンとの連携を行い、各種情報を漏れなく発信できるよう改善しました。

続きまして、方策②「市民との情報共有化の推進」に基づき実施した事業の実績になります。47ページを御覧ください。広聴事業の充実として指標を、モニター通信、電子メール、意見箱等による意見件数としており、目標220件に対し実績は792件で、目標を達成しました。新型コロナウイルス感染症対策に関する意見等が多く寄せられたことにより、前年度の意見件数を大きく上回りました。広報いとう5月号に「市長への手紙」の用紙を掲載するとともに、タウンミーティング会場でも配布し、年間を通じて意見を提出できる環境を整えました。地域タウンミーティングでは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、対象者を町内会等の役員等に限定し、開催時間を1時間に短縮するとともに、新しい生活様式を実践した上で実施しました。また、伊東市保育園父母の会連合会の役員を対象とした、子育て世帯タウンミーティングを実施し、いただいた意見につきましては、担当課に提供し、必要に応じて検討・回答を行うとともに、施策の参考としております。

以上、項目③に関する部分を御説明しました。38ページから43ページ、44ページから48ページの取組を行う中で、項目③の成果指標を、先ほど御説明したとおり、達成することができました。今後も地域活動の推進や広聴事業を充実させ、市民の皆様の満足度を高められるよう努めていきます。

駆け足となりましたが、以上で御説明を終わります。

## イ 意見交換

(会長) ただいまの説明について、御意見・御質問がありましたらお願いいたします。

(E委員) 市からの情報発信について、私はメールが配信されてくるシステムを利用していますが、東京に住んでいる友人に伝えたところ「まだメールなの」というような反応でした。世代によって、メールがいい人、SNSがいい人に別れると思います。学校のPTAでは、LINEが多く活用されています。緊急の情報等については、例えば、LINE等で情報発信を行っていますでしょうか。

(企画課長) メールマガジンでお知らせする内容は、LINEやTwitter等も併用して情報発信をしています。

(E委員) FACEBOOKとTwitterは把握していましたが、LINEは把握していませんでした。例えば、このようなものが使えなくなってしまった場合のバックアップはどのような体制を考えていますか。

(企画部長) 今年度事業として、エフエム伊東の整備を進めています。エフエム伊東の整備が進みましたら、ふれあいセンターにある現在の基地局を伊東市役所に移転することで津波対策も考慮しています。また、緊急告知ラジオの活用も考えています。市が補助をして、ラジオを購入していただくことになるのではないかと考えていますが、停電になったとしても、自動的にラジオに電源が入り、緊急告知が入るということを考えています。

これら以外にも、どのような方法があるのか担当部署で検討しておりますので、全ての方に情報が行き渡ることができるようにしていきたいと考えています。

(D委員) 47ページについてです。目標値をだいぶ上回っていますが、タウンミーティングで寄せられた意見が多いのでしょうか。

(企画部長) 令和2年度のタウンミーティングは、質問事項を事前にいただき、その質問に回答するような方法を取りました。意見が増えたのは、新型コロナウイルス感染症の関係で要望や批判等の御意見を多くいただいております。

(D委員) 良い意見は活用されるのでしょうか。

(企画部長) 当市で対応できるのか、また県等へ要望を行うものなのか等の内容にもよりますが、御意見は全て市長も確認しております、すぐに対応しないといけない御意見につきましては、市長の指示の下、すぐに対応しております。

(B委員) 8ページについてです。技能労務職員とはどういう職員なのでしょうか。また、職員の給与の条例改正を行う旨の記載がありますが、どういう内容の改正を行うのでしょうか。

(企画部長) 技能労務職員とは、例えば幼稚園、保育園の用務員や給食の調理員、清掃の現業に携わる職員です。給料表につきましては、当市では行政職員の給料表のみを適用していたのですが、国、県、他の自治体や民間と同一職種の給与体系に合わせまして、2

3年ぶりに来年度、早ければ今年の10月から調理員等を採用します。すでに議会にて条例は議決いただいております、7月から採用活動を行っており、現在多数の応募がきている状況です。

(B委員) 職員定数計画を見ると、職員を減らしていく方向だと思います。伊東市民も減っているし、人件費も財政的に大きな負担です。減らしていくのは、市民向けに経費削減として分かり易いと思いますが、最近の新型コロナウイルス感染症の関係等により市民が行政に求めることは、多くの分野になっていると感じます。単純に職員を減らすことで、仕事の質が落ちる危険性があるのではないかと感じました。

(企画部長) 今まで、この公共経営改革大綱に沿って職員の削減は進めてきました。しかし、行政需要が拡大しており、特に人と人が接する必要がある福祉分野の部署は業務が増加しています。この現状を見ると、市民サービス向上の観点から今までと同様に人員を削減することはできないと考えています。今後、ICTを活用して、補える業務は効率化していきます。先ほどありました、技能労務職員の清掃業務も全て委託することは難しく、当市の姿勢として疑問も残ります。例えば、今回の熱海市のような災害が発生した場合、市の職員が責任を持って瓦礫の処理を行いますし、現在、ふれあい収集として、高齢の方等でゴミステーションにゴミを持って行けない方に対して、職員が直接自宅に訪問し、ゴミの収集をすることで見守りにも繋がっています。この事業は、委託ではなくて、市の職員が行うべきだと思います。また、調理員につきましても、タウンミーティングや保護者から保育園の給食は直営で実施してもらいたいという強い要望もあったことから、調理員を採用することになりました。今後、幼稚園でも、給食を進めることになりましたので、計画的に採用していく必要があると考えています。

(A委員) 私からもよろしいでしょうか。この公共経営改革大綱において、目標設定を設けるのはやぶさかではないのですが、「○」か「×」という評価のみというのは、お役所仕事だなと感じます。このコロナ禍の非常事態の中で、例えば研修の目標が100%を達成していた場合、なぜ人が集まっていけないという状況の中で達成できたのかという話になります。今、非常事態ですから、この実績が「○」なのか「×」なのか今一度見極めて、目標数値を達成したから良いということだけではなく、例えば「○」でも「×」でもなく「△」として、特殊な年ということで対応しても良いのではないかと思います。

皆さんいかがでしょうか。

(F委員) 当方でも業務責任評価があり、数値目標があります。兎角、数値目標だけを設定すると、おっしゃるように目標を達成したらOKで、後は何もやらなくなってしまいます。多分、見る指標が数値目標であって、求めているのは指標に対してどのように対応できたかどうかということで、総合的に指標の「○」か「×」を判断する必要があると思います。指標に対して、対応した具体のコメントがあるとより分かり易くなると思います。

(企画課長) この大綱は平成27年に作成しております、割と平時なときでした。当時は、数値で図りましょうという発想で作成しました。御意見のとおり、非常時ということで、目標値がそもそも良いのかということもあると思いますが、分かりやすくということで「○」か「×」かで評価をしていますが、「A・B・C・D」で評価をしている計画もあります。

昨年度の実績につきましては、例えば財政面での指標が未確定になっていますが、おそらく令和元年度と異なった数値になり、とても目標値を達成できないと思いますので、このような理由で目標値を達成できなかったということをお示しする中で、大綱を見る方に誤解を与えないように公表したいと思います。

(A委員) 昔の小学校の通信簿のように「大変よくできました」とか「がんばりましょう」みたいな表現の方が分かりやすいとは思いますが。

(E委員) 目標に対して「×」のときに、「×」だけど次年度への課題を申し送りして、今回できなかったから仕方がないよねということではなく、継続して課題解決に向けて取り組んでいくことが必要だと思います。

(A委員) 補足として、次へのバトンを渡していくような文言を入れていただきたいです。

(D委員) 5年間の目標となっていますが、実績と目標が大きく乖離する場合、途中で補正はできないのでしょうか。目標値と実績が大きく乖離した場合は、どこかで修正を加えた方が良くと思います。

(企画課長) 今までの公共経営改革大綱は、令和2年度の目標値を先に定めて、その目標値を達成するための目標値を年度ごとに設定しています。令和3年度以降の総合計画の目標値については、計画の中心となる数値は5年後の目標値を定めておりますが、それに附随する指標の目標値については、5年間の中で変動があると思いますので、より適切な目標値を改めて設定できるよう制度設計しております。

(会長) 他によろしいでしょうか。ないようですので、次に議題2「第五次伊東市総合計画第十一次基本計画 実施計画」について、事務局の説明を求めます。

#### ウ 第五次伊東市総合計画 第十一次基本計画 実施計画について

(事務局) 議題(2) 第五次伊東市総合計画 第十一次基本計画 実施計画について御説明します。改めて資料の確認をします。このカラー刷りの冊子が今年度から2030年までの10年間を計画期間とする、第五次伊東市総合計画になります。この薄い冊子が総合計画の概要版になります。この白黒刷りの資料が第五次伊東市総合計画 第十一次基本計画 実施計画になります。昨年度、懇談会にて御説明したとおり、いただいた提言内容につきましては、この実施計画へできる限り反映をさせていただきました。反映状況を御説明する前に、総合計画について概要版を使い簡単に御説明します。

概要版の1ページを御覧ください。総合計画の役割です。総合計画は、本市のまちづくりの基本理念や将来都市像、それを実現するための政策・施策を示すもので、いわば市のまちづくりを進める「道しるべ」となるものです。主には①まちづくりの指針②最上位計画としての指針③行政経営の指針となります。

2ページを御覧ください。総合計画の構成及び期間です。第五次伊東市総合計画は、基本構想、基本計画及び実施計画で構成しております。①基本構想は、伊東市におけるまちづくりの基本理念及び将来像を定めたもので、計画期間は10年間になります。②基本計画は、基本構想を実現するための行政活動の基本となる政策、施策を体系的に示すとともに、施策の方向性を定めたものです。計画期間は、前期・後期の各5年間とし、必要に応じて内容の見直しを行います。③実施計画は、基本計画を定めた施策を実現するための具体的な手段として、事業計画を策定するものです。財政状況の変化等を勘案

して毎年度見直しを行います。役割としては、基本構想と基本計画、基本計画と実施計画は、それぞれが、目的・手段の関係になります。

第五次伊東市総合計画の体系について、先ほどの3層の構成と比較しながら御説明します。3ページを御覧ください。基本構想として、第五次伊東市総合計画では「出会い つながり みんなで育む 自然豊かなやさしいまち いとう ～行ってみたい 住んでみたい 住んでいたい まちづくり～」を目指すべきまちの将来像としています。そしてこの将来像実現のためのまちづくりの政策として基本計画になります。5ページから11ページになります。政策目標を5つ定めています。5つの政策目標として、「安全で安心して暮らせるまち」「誰もが健やかに暮らし活躍できるまち」「良好な環境が広がり快適に暮らせるまち」「心豊かな人を育み生涯にわたって学習できるまち」「活力にあふれ交流でにぎわうまち」としており、この5つの政策目標を推進するための土台である構想の推進として、主には市民の皆様等の市政への参画機会の推進や行政改革、職員の人材育成、財政の健全化など組織内部の改革について掲げております。

では、実際に実施計画の体系と反映状況について御説明します白黒で印刷しております、第五次総合計画第十一次基本計画実施計画をお願いします。表紙をおめくりいただき目次を御覧ください。さきほど説明しました、5つの政策目標と構想の推進を達成するための手段を掲げ、政策分野ごと成果指標を設定しています。本懇談会では構想の推進につきまして、御説明します。

「構想の推進」と記載しているインデックスを貼っております、97ページを御覧ください。構想の推進を推進するため、3つの政策を掲げております。1つ目は、全員参加によるまちづくりの推進。2つ目は、市民の信頼に応える行政運営。3つ目は健全かつ持続可能な財政運営です。この3つの政策を実現するため、それぞれ成果指標を掲げております。時間の都合上、全ての指標について御説明しませんが、実施計画の体系について全員参加によるまちづくりの推進を例に御説明します。98ページを御覧ください。まず、全員参加によるまちづくりの推進が目指す姿として、市民が積極的に様々な活動に参画することができる、市民が持てる力を最大限に発揮し、想いを形にできるとしております。この全員参加によるまちづくりの推進の成果指標として「市民活動などの地域活動の推進に満足している市民の割合」、「市民の声をうかがう機会の充実に満足している市民の割合」の2つの指標を掲げております。「市民活動などの地域活動の推進に満足している市民の割合」の令和3年度の目標値は67%以上に設定し、それ以降は毎年1%ずつ上昇していく目標値としております。「市民の声をうかがう機会の充実に満足している市民の割合」の令和3年度の目標値は52%以上に設定し、本指標も令和4年度以降1%ずつ上昇していく目標値としています。この成果指標を達成するため4つの取組を設け、さらに、この取組を達成するために主な内容を掲げ、主な内容ごとに管理指標を設定しております。01 市政への参画機会の推進ですと、この取組を達成するために「パブリックコメントの推進」「市民との協議機会の充実」「審議会等への参画推進」の3つを主な内容としております。「パブリックコメントの推進」を例にしますと、管理指標はパブリックコメント1件に対する市民の皆様等からの意見数とし、目標値は毎年3件以上としております。このように各取組に掲げる管理指標を達成していく中で、全員参加によるまちづくりの推進の成果指標について達成を目指していくというものに

なります。

それでは、提言の内容を反映した指標について御説明します。事前に送付した、提言書と一緒に御確認をお願いします。

提言書1ページに記載の、「(1) 持続可能な行政運営の確立・運用の推進」の「ア 民間活力の積極的な活用」です。実施計画の101ページを御覧ください。本提言内容を受け、市民の信頼に応える行政運営における取組の「02 持続可能な行政運営の確立・運用」の主な内容として「0204 民間活力の活用推進」を掲げました。管理指標は、毎年夏に市の全事業について行う事業の見直し、必要な事業の創出等を検討するサマリーレビューにおける委託代替事業数及び新規委託事業（累計）とし、令和3年度の目標値は1事業以上を設定し、令和4年度以降累計として毎年1事業以上進めていくとしております。

続きまして、提言書の「(2) 信頼される人材の育成の推進」の「ア 法令遵守の徹底」です。同じく、実施計画101ページになります。本提言内容を受け、「04 内部統制の推進」の主な内容として「0401 業務プロセスの可視化」及び「0402 業務手順書の整備」を掲げました。「業務プロセスの可視化」の管理指標は、不適正な事務処理発生件数（懲戒処分を受けたもの）とし、毎年の目標値を0件としています。「業務手順書の整備」の管理指標は、業務手順書のホームページの公開数とし、令和3年度の目標値は280件以上を設定し、それ以降は毎年10件ずつ業務手順書を増やし公開していくものとしています。提言書の「(2) 信頼される人材の育成の推進」の「イ より効果的な人事評価制度の導入」です。実施計画の100ページを御覧ください。本提言内容を受け、「01 信頼される人材の育成」の主な内容として、「0103 効果的な人事評価の実施」を掲げました。管理指標は、人事評価者（管理職）を対象とした人事評価に関する研修等で実施するアンケートにおける受講者の習熟度とし、毎年度の目標値は80%以上を設定しています。提言書の「(2) 信頼される人材の育成の推進」の「ウ 職員の研修機会の充実」です。本提言を受け、同じく実施計画の「01 信頼される人材の育成」の主な内容として「0101 社会情勢をとらえた研修の実施」を掲げました。職員への研修を実施します部署において、毎年度、社会情勢の変化に伴い、研修内容等の見直しを行っておりますので、管理指標は集合研修等で実施するアンケートにおける受講者の習熟度とし、毎年度の目標値を80%以上に設定しています。

続きまして、提言書「(3) 行政内部の電子化の推進」の「ア 行政事務におけるICTの積極的活用」です。実施計画の102ページを御覧ください。本提言を受け、「07 行政内部の電子化の推進」の主な内容として「0701 電子化（キャッシュレス納税、ペーパーレス化、電子決裁等）に向けた検討及び導入」を掲げました。管理指標は電子化の導入とし、令和3年度の目標値は1件以上に設定し、それ以降は毎年1件ずつ導入件数を増やしていくこととしています。

続きまして、提言書「(4) 市政への参画機会の推進」です。実施計画の98ページを御覧ください。本提言を受け、全員参加によるまちづくりの推進の「01 市政への参画機会の推進」の主な内容として「0103 審議会等への参画推進」を掲げました。審議会等における委員の重複を抑制するため、管理指標は分母を審議会等のポスト数、分子を参画人数の実数とする参画割合とし、令和3年度の目標値は75%以上に設定し、毎

年度2%以上参画割合を増やしていくこととしています。

続きまして、提言書「(5) 市民の自主的なまちづくり活動の推進」です。本提言を受け、同じく98ページの「02 市民の自主的なまちづくり活動への支援」の主な内容として「0203 自治会加入促進等の支援」を掲げました。管理指標は、HP・広報紙等で自治会活動を周知した回数とし、毎年度の目標値を2回以上と設定しています。

続きまして、提言書「(6) 広報・広聴の充実及び分かりやすい情報発信の推進」の「A 分かり易い情報発信」です。実施計画の99ページを御覧ください。本提言を受け「03 広報・広聴の充実及びわかりやすい情報発信」の主な取組として、「0301 広報紙等の充実」を掲げました。管理指標は、市からの情報提供に対する満足度とし、令和3年度の目標値は64%以上に設定し、令和7年度までに70%以上を目指すこととしています。

提言書「6 広報・広聴の充実及び分かりやすい情報発信の推進」の「イ SNSを活用した情報提供機会の創出の強化」です。本提言内容を受け、同じく、「03 広報・広聴の充実及びわかりやすい情報発信」の主な取組として「0302 SNS等を利用した情報提供機会の創出」を掲げました。管理指標は、SNS等への年間掲載回数とし、毎年度の目標値を480回以上に設定しています。以上が、提言を受け、反映をさせた指標の御説明になります。

また、昨年度の懇談会で御了承いただいたとおり、議題(1)の公共経営改革大綱は、事務のスリム化等を図るため、構想の推進の実施計画にて指標管理を一本化し、委員の皆様には、新たな大綱に代わるものとして、構想の推進における実施計画の進捗状況等について、今後御意見をいただきたいと存じます。簡単ではございますが、以上で御説明を終わります。

## エ 意見交換

(会長) ただいまの説明について、御意見、御質問がある場合はお願いします。

(C委員) 質問です。この総合計画の最終年度の2030年は、SDGsのゴールと同じ目標達成年度となっています。そのSDGsの達成の評価は、今後我々が行う評価と重なる部分があるのかなと思いますが、SDGsのゴールに対する評価をどのようにしていくのか考えを教えてください。

(企画課長) 総合計画の本冊を御覧ください。例えば、38ページの危機管理体制の充実ですとSDGsの達成目標として、番号でいうと「11」「13」「17」が関係するとして位置付けをしております。達成しているかの評価については、先ほど事務局から説明がありました実施計画の評価をすることにより、ひいてはSDGsのゴールの達成に繋がるということで合わせて評価をしたいと思っております。

(B委員) SDGsは17の項目がありますが、特に伊東市として力を入れていく項目はありますか。

(企画課長) 17項目ありますが、番号でいうところの「3」や「11」について力を入れていきたいと考えていますが、だからと言って他の項目が大切ではないということではありませんので、まんべんなく取り組んでいきたいと考えています。

(C委員) 先月、SDGsの達成レポートが発表されて、日本は18位という結果の中で海

の豊かさを守ろうという14番が一番低かったと思います。例えば、14番の部分を中心に取組んで他の団体と差別化をしたり、17番の達成目標と関連してパートナーシップを他の団体と組んで、他を巻き込んで目標を達成していくのが、SDGsの項目を達成する方法だと思いますので、SDGsの活用として、例えば私が所属している団体と一緒に目標を達成していくなどして、一緒にSDGsのゴールに向けてアピールの方法を考えていければと思います。

(企画部長) 14番の海の豊かさを守ろうにつきましては、定期的に海岸の清掃をして海洋プラスチックごみを拾っている民間の団体がいます。小中高生も参加していきまして、市としても一緒になり活動をしていくことが重要だと思います。市民の皆様とパートナーシップを広げ、総合計画の基本計画にも盛り込んでいきますので、皆様の御意見を伺いながら、SDGsの項目について目に見える形で取組んでいきたいと思っています。

(企画課長) 総合計画にSDGsを位置付けるだけではなく、御提案があったような取組も進めていきたいと考えています。行政だけでは進めることができませんので、部長が申し上げました団体も把握しておりますし、その他にもSDGsの項目に関連した取組をしている地域や団体もありますので、そのような取組を集約する中で、当市らしいSDGsの取組を進めていきたいと考えています。

(A委員) ふるさと教室と連携して宇佐美の海岸のゴミを拾いました。このように教育委員会と連携して行うことも、一つの取組になっていくのかなと思います。

(E委員) SDGsの17のゴールは定番で決まっているものだと思いますが、伊東市の施策の中に入れるときに、5番の表現が粗悪な言葉で申し訳ありませんが気に入らないです。すべての女性及び女児の能力強化を行うとして、女性が劣っている前提で書いています。こういう不見識な表示ではなく、ジェンダー平等というのは男性女性関係ないということです所以市政に反映するときに十分気を付けていただきたいと思っています。

(企画課長) 承知いたしました。

(E委員) 伊東市が独自に設定したのかと思い調べたのですが、一般的な表現となっていてとても驚きました。

(企画課長) 総合計画の24ページの話になります。この表現につきましては、英語を和訳しているHPがありまして、そこを参考にしました。他にも確認しましたが、ほとんどがこのような表現をしていました。決して当市がジェンダー平等に後ろ向きということではございませんので、十分留意しながら施策を進めてまいります。

(会長) 他に何かございますか。昨年の行政改革に関する提言について、市も総合計画に多く取り入れていただきましたので、これからも委員の皆様で意見を出し合って、より良い総合計画にしていければと思います。それでは、事務局から何かありますか。

(事務局) スケジュールについて御説明します。本年度は2回予定しておりまして、第2回を11月に予定しています。日程につきましては、今後調整させていただきますのでよろしくお願ひします。

(会長) それでは、会議を終了させていただきます。お疲れ様でした。

以上